年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

届出者　指定番号　　　厚生労働大臣　第 号

（郵便番号　　－　　）

住　　所

電話番号（　　）－

商　　号

変更届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（事前・事後）

　　　　　　　　　　　変更します

　下記の事項について　　　　　　　　ので、労働基準法施行規則（昭和22年厚生省令第23号）第７条

　　　　　　　　　　　変更しました

　　　　第１項

の４　　　　　の規定により届け出ます。

　　　第２項

記

|  |  |
| --- | --- |
| 変更年月日 | 変　　更　　に　　係　　る　　事　　項 |
| 変更後 | 変更前 |
|  |  |  |

（記載上の注意）

１．労働基準法施行規則第７条の３の規定による指定申請書又は同令第７条の４第２項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

２．当該変更届出書を同令第７条の４第１項の規定により届け出る場合には、「事前」、「変更します」及び「第１項」を○で囲むこと。また、「変更年月日」は変更予定年月日を記載すること。

３. 当該変更届出書を同令第７条の４第２項の規定により届け出る場合には、「事後」、「変更しました」及び「第２項」を○で囲むこと。

４．記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

５．指定申請書の第２面以後に係る変更届出については、当該変更事項を修正した新たな頁を添付すること。

※　この届出書及び添付資料については、厚生労働省における指定審査の他、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）の規定により業務を適切かつ確実に行うことができる体制を有していることを確認するため、金融庁にも共有する場合がある。